佐世保市水道局経営管理部財務課

## 令和8年度からの水道局発注工事における工種について(お知らせ)

令和5年3月13日付け「入札制度の一部改正について」及び令和5年8月17日付け5佐水財第138号「発注工種(水道管)の段階的廃止について」にてお知らせしておりますとおり、令和5年10月から経過措置を講じている旧「水道管工事」につきましては、令和7年度末で暫定工種(上下水道施設工事、水道土木工事)による経過措置期間が終了します。

令和8年度から建設業法上の工種での発注となり、該当工種での建設業許可、平均完成工事高及び配置 技術者等の要件を満たしていなければなりません。

なお、下水道工事につきましては、引き続き契約課発注の「土木一式工事」とは区別し、**「上下水道土木 工事」**で発注いたします。

よって、水道局発注工事への入札への参加を希望される場合は、**上水道工事は「水道施設工事」、下水道工事は「土木一式工事」への業者登録が必要となります**ので、今年度中に該当工種の追加登録をお願いいたします。

区分		令和5年4月~	令和5年10月~	令和6年4月~	令和8年4月~
水道工事(開削)	発注工種	水道管工事	⇒	上下水道施設工事 (暫定工種)	水道施設工事
	必要な 登録工種	水道施設又は管	⇒	⇒	水道施設
	指名選定	「水道管工事」 登録業者から指名	「水道管工事」登 録業者のうち <u>「水</u> 道施設工事」の許 可業者から指名	「上下水道施設 工事」登録業者の うち「水道施設工 事」の許可業者か ら指名	「水道施設工事」 登録業者から指 名
下水道 工事 (開削)	発注工種	水道管工事	⇒	水道土木工事 (暫定工種)	上下水道土木 工事
	必要な 登録工種	水道施設又は管	⇒	水道施設又は管 又は土木一式	土木一式
	指名選定	「水道管工事」 登録業者から指名	「水道管工事」登 録業者のうち <u>「土</u> 木一式工事」の許 可業者から指名	「水道土木工事」 登録業者のうち 「土木一式工事」 の許可業者から 指名	<b>「上下水道土木</b> <b>工事</b> 」登録業者か ら指名

以 上 (調 達 係) お問い合わせ ™0956-25-9661